

京都市告示第 391 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 20 年 12 月 15 日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類 市 道

路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
吉祥院久世線	南区吉祥院嶋榎山町59番地の1地先から	旧	メートル 568.90	メートル 7.00 ~ 43.50
	同区久世築山町339番地地先まで	新	479.30	22.00 ~ 43.50

(建設局土木管理部道路明示課)